

令和5年度 第70回 関東高等学校剣道大会 大会要項

主 催 関東高等学校体育連盟 千葉県教育委員会

主 管 関東高等学校体育連盟剣道専門部 千葉県高等学校体育連盟 (一財) 千葉県剣道連盟

後 援 (公財) 千葉県スポーツ協会

1 日 時 令和5年6月 2日(金) 諸会議 10時45分～
開会式 15時15分～

3日(土) 競技開始 9時40分

4日(日) 競技開始 9時40分
閉会式 14時00分～(予定)

2 会 場 千葉ポートアリーナ 千葉市中央区問屋町1-20 Tel 043-241-0006
千葉都市モノレール市役所前駅 出口2 から徒歩約9分

3 試合規定 (公財) 全日本剣道連盟「剣道試合・審判規則、剣道試合・審判細則」、(公財) 全日本剣道連盟「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン(新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法)」及び(公財) 全国高体連剣道専門部申し合わせ事項及び関東高体連剣道専門部申し合わせ事項」による。

4 試合方法

《団体戦》(1) 試合はトーナメントとする。

(2) 試合時間は4分、勝敗の決しない場合は、引き分けとする。勝者数、取得本数が同数の場合は、任意の選手による代表者戦を行う。代表者戦は4分1本勝負で行い、時間内に勝敗の決しない場合は、延長戦を行い、先に1本取ったものを勝ちとする。延長戦の試合時間は、4分とする。延長戦が継続する場合は、延長戦2回ごとに「休息」・「休憩」を交互に繰り返す。

《個人戦》(1) 試合はトーナメントとする。

(2) 試合時間は4分、時間内に勝敗の決しない場合は、延長戦を行い、先に1本取ったものを勝ちとする。延長戦の試合時間は、4分とする。延長戦が継続する場合は、延長戦2回ごとに「休息」・「休憩」を交互に繰り返す。

5 参加資格及び参加制限

- (1) 選手は学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む。)に在籍する生徒であること。ただし、休学中、留学中の生徒を除く。
- (2) 選手は、各都県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技要項により参加の資格を得たものに限る。ただし、各都県高等学校体育連盟に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。
- (3) 年齢は平成16年(2004)4月2日以降に生まれた者とする。ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。('出場'とは登録やエントリーでなく、試合の出場回数をさし、専門部が責任をもって調整・確認する。)
- (4) チーム編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (5) 統廃合の対象となる学校については、統廃合完了前の2年間に限り合同チームによる大会の参加を認める。
- (6) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、各都県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長及び所属高等学校体育連盟会長の承認を必要とする。

(8) 大会参加資格の特例

- ア 上記(1)及び(2)に定める生徒以外で、当該競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、都県高等学校体育連盟が推薦した生徒について、**「別途に定める規定」**に従い大会参加を認める。
- イ 上記(3)のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

「大会参加資格の別途に定める規定」

- 1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、各都県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
- 2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加を認める条件

- ア 関東高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。
- イ 参加を希望する専修学校及び各種学校にあつては、学齢、修学年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
- ウ 各学校にあつては、各都県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、関東大会への出場条件が満たされていること。
- エ 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際し守るべき条件

- ア 関東高等学校体育大会開催基準要項及び大会実施における感染症拡大防止対策を厳守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率をするとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

(9) 大会参加制限

「外国人留学生の出場枠について」

- ア 学校教育法第1条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であること。
- イ 在籍校が、都県高等学校体育連盟に加盟していること。
- ウ 年齢は平成16(2004)年4月2日以降に生まれた者とする。
- エ 短期留学は除く。
- オ 外国人留学生の参加については、補欠を含めた7名登録の内、2名以内は認める。

6 引率・監督

- (1) 出場チームの選手は必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
- また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」(学校教育法施行規則第78条の2に示された者)も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は都県高体連会長に事前に届け出ること。
- (2) 引率責任者は団体の場合は校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。
- (3) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。ただし、各都県における規定が定められ、引率・監督者がこの基準により限定された範囲内であればその規定に従うことを原則とする。

7 参加校数（男女共通）

《団体戦》（1）48校とし、各都県の参加校数は次のとおりとする。

（2）1チームの構成は、監督1名、選手5名、補欠2名とする。

但し、選手が4名の場合は先・中・副・大、3名の場合は先・中・大とする。

合計	神奈川	茨城	栃木	東京	山梨	埼玉	群馬	千葉
48	7	5	4	9	4	7	4	7+1

《個人戦》（1）各都県6名とする。

8 表彰（男女共通）

（1）優勝から3位（2校）までを表彰する。

（2）団体戦優勝校には、関東高等学校体育連盟より、優勝旗、優勝杯を授与する。ただし、次回返還する。

（3）個人戦優勝者には、関東高等学校体育連盟より、優勝杯を授与する。

（4）優秀選手選考基準により、優秀選手として10名を表彰する。

9 申し込み方法

（1）当該学校長の責任において、所定の申し込み用紙により2部作成し、各都県高体連剣道専門部でまとめ、1部は各都県で保管、1部を大会事務局まで郵便書留で申し込む。

さらに、各出場校顧問が所定の申し込み用紙とプログラム掲載用の写真（団体出場校のみ）をインターネットで申し込む。

【大会事務局】〒277-0882 千葉県柏市柏の葉6-1 千葉県立柏の葉高等学校内

第70回関東高等学校剣道大会事務局 三輪 信吉 宛

TEL 04-7132-7521 FAX 04-7133-2435

【インターネット申し込み】

申込方法の詳細は、別紙「【関東大会の申込方法について】」を参照のこと。

インターネット担当：千葉県立銚子商業高等学校 外山 泰斗 TEL 0479-22-5678

（2）申し込み締切日 令和5年5月19日（金）必着

10 個人情報の取り扱いについて

大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用しない。（詳しくは、関東高等学校体育大会参加における個人情報及び肖像権に関する取り扱いについてを参照のこと。）

11 参加料 《団体戦》1チーム 30,000円 《個人戦》1人 3,000円

納入は、各都県で一括して下記に振り込む。

【振込口座】 千葉銀行 馬橋支店 店番号039

普通 口座番号 3848967

（ダイナナジュウカイカントウコウトウガッコウケンドウタイカイ カイケイ ワタナベ タカヒロ）

第70回関東高等学校剣道大会 会計 渡邊 崇洋

12 宿泊申し込み

（1）別紙「宿泊要項」により申し込む。

（2）宿泊はすべて大会事務局の指定した宿舎とする。

（3）宿泊料 監督・選手 1泊3食 13,200円 内税（昼食代880円内税）

役員・審判 1泊3食 13,200円 内税（昼食代880円内税）

（4）宿泊の取り消しについては別紙「宿泊要項」による。

1.3 諸会議 令和5年6月2日（金）

- | | | |
|---------------|-------------|---------------|
| (1) 専門委員会議 | 10:45～11:30 | ポートアリーナサブアリーナ |
| (2) 審判会議 審判研修 | 12:30～14:15 | ポートアリーナサブアリーナ |
| (3) 監督会議 | 13:45～14:25 | オンライン配信 |

1.4 審判員

- (1) 審判長は、当番都県が担当する。
- (2) 副審判長は、次年度当番都県が担当する。
- (3) 審判主任は、各都県が担当する。
- (4) 審判員（審判長・副審判長・審判主任を除く）は、各都県より選出する。
- (5) 審判員は、高等学校体育連盟関係者とする。
- (6) 審判員の服装は、半袖の白ワイシャツ、エンジ色のネクタイ、グレーのズボン（無地）、紺靴下とする。
- (7) 審判員はマスク（白色）を着用し、各自審判旗を持参する。

1.5 注意事項

- (1) 監督は当該学校長の認めた教職員とし、やむを得ない場合は当該学校長が認めた者とする。
服装は、審判員または選手の服装に準ずる。試合の運営上、代理監督を認める。
その場合、試合開始までに審判主任に代理監督届を提示する。
- (2) 登録監督に変更がある場合は、所定の監督変更届に必要事項を記入し、職印を押したものを PDF ファイルで、関東大会 Web ページへアップロードする。【締切】6月1日（木）正午まで（厳守）
※詳細については、別紙を参照にすること。
- (3) 審判員は、監督を兼ねることはできない。
- (4) 選手の服装は、紺（黒）または白の剣道着・袴とする。
- (5) 名札は、黒または、紺色の布地に白文字とする。
- (6) 面紐の長さは結び目から40cm以内とする。
- (7) 目印は、赤・白ともに全長70cm、幅5cmとする。
- (8) やむを得ない事情で登録選手に変更がある場合は、所定の選手変更届に必要事項を記入し、職印を押したものを PDF ファイルで、関東大会 Web ページへアップロードする。ただし、人数は2名までとし、正選手を変更する場合は、まず、補欠選手を正選手と入れ替え、追加選手を補欠に入れる。また、順位の変更は認めない。【締切】6月1日（木）正午まで（厳守）
- (9) 竹刀検量を行わない。各自・各校で規則に適合した安全な竹刀を用意し、受付で「竹刀等確認書」を提出すること。
- (10) その他、大会出場の心得、大会運営に関することは、「（公財）全国高体連剣道専門部申し合わせ事項及び関東高体連剣道専門部申し合わせ事項」による。
- (11) 競技中の疾病・傷害などの応急措置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。